

## 第三次計画の方向性について（案）

ここでは、資料2及び参考資料2-1において、現行計画の検証及び現行計画策定後の状況の変化をもとに課題抽出を行い、第三次計画の方向性について整理する。

## 1. 課題抽出

## 第三次計画の位置づけに関する課題

- 関連計画（国の第四次基本計画や第9次福岡市基本計画等）との整合性を図ることが必要。
- 福岡市環境基本計画の役割について明確にすることが必要。
- 持続可能な社会の基盤としての「安全」確保の視点が必要。
- 市民・事業者による自主的行動の促進が必要。
- 再生可能エネルギーを含む低炭素の分野についてより明確に整理することが必要。

## 計画内容に関する検討課題

## ■分野別施策について

- 第1節 身近な緑に対する満足度（アンケートにおける市民の回答）は目標水準を下回っており、更なる対応が必要である。
- 第2節 自転車マナーに対する市民評価が近年低下しており、更なる対応が必要である。
- 第3節 浮遊粒子状物質（SPM）及び博多湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成の状況が目標水準を下回っており、更なる対応が必要である。
- 第4節 ごみ処理量やリサイクル率、市民の省エネ行動指標、水使用量は総じて順調に推移しており、取組みの継続が望まれる。
- 第5節 家庭部門及び業務部門の二酸化炭素排出原単位の低減が進んでおらず、更なる対応が必要である。

## ■成果指標

- 成果指標には、計測頻度が数年に一度の指標（(3)みどり率、(6)メダカ確認地点数等）や、一度も計測されていない指標（(19)土壌の環境基準達成率）、計測に数年の遅れを生じている指標（(26)世帯あたりの二酸化炭素排出量等）が含まれており、中間段階の進捗評価を困難にしている。計測の確実性や適時性確保の観点からの見直しを行う必要がある。
- 諸々の外的要因（世帯構成人員、電源構成等）の強い影響によって、市による施策の効果が成果に届きにくい状況になっている指標（(26)世帯あたりCO<sub>2</sub>排出量、(27)床面積あたりCO<sub>2</sub>排出量等）がある。施策と成果の関連性確保の観点からの見直しを行う必要がある。

## 2. 第三次計画の方向性

### (1) 策定のポイント

#### ア) 他の政策分野との連携強化

国の第四次環境基本計画等の上位計画や、環境分野に関する市の各部門別計画等との整合を図り、その施策体系の中で第三次計画が果たす役割についても整理する。

また、「第 9 次福岡市基本計画」(H24.9)、「福岡市新世代環境都市ビジョン」(H25.3)を受け、第三次計画においては、環境面の取組みだけでなく、社会・経済面の政策分野との連携強化を図り、これらの要素も幅広く取り込んだ施策を展開し、「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」の実現を目指す。

#### イ) 持続可能な社会の前提である「安全」の確保

東日本大震災後に策定された国の第四次環境基本計画において、安全確保を前提とする持続可能な社会像が示されたほか、本市においては PM2.5 問題をきっかけとして環境汚染による健康影響への市民の関心が高まっていることを受け、第三次計画においては、環境政策の原点とも言える安全及び快適な環境の確保を計画の大前提に位置づけ、そのもとで具体的な目標や施策体系を検討するものとする。

#### ウ) 市民や事業者の自主的行動の促進

各地域において、環境活動を実施している市民等を中心として、市民・団体等が連携し、より多くの主体に環境行動の輪が広がるような取組みを展開する。

#### エ) 構成の見直し

よりわかりやすい施策体系に整理する。

### (2) 計画構成要素ごとの考え方

#### ① 計画の枠組み

	第二次計画	第三次計画
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 条例第 7 条に基づく計画</li><li>・ 市基本計画を環境面から推進するための基本指針</li><li>・ 各主体の役割や方向性の提示</li><li>・ 部門別計画の上位計画</li></ul>	左記に加えて、 <u>他の政策分野との連携・調整の役割を追記する</u>
対象地域	福岡市全域（広域の取組みにも配慮）	左記に同じ
計画の期間	平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間	平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間 ※第 9 福岡市基本計画（平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間）との整合を図る

#### ② 計画策定の視点

	第二次計画	第三次計画
策定の視点	<ol style="list-style-type: none"><li>1 総合的・統合的な視点</li><li>2 長期的な視点</li><li>3 広域的な視点</li><li>4 自治・自立・共働の視点</li></ol>	左記に同じ ただし、「総合的・統合的な視点」において、 <u>他の政策分野との連携の視点を追記する</u>

### ③環境像とめざすべき環境の姿

	第二次計画	第三次計画
環境像	『ときを超えて人が環境と共に生きるまち』 (21世紀全体を見据えた環境面からの本市のあるべき姿として定めたもの)	左記に同じ ただし、 <u>安全確保(人の健康や生態系へのリスク対応)</u> を前提とした持続可能な社会を目指していくべきという考え方を追記する
めざすべき環境の姿	「私たちのまちの姿」、「私たちの暮らしの姿」に分けて、環境分野別のめざすべき姿をそれぞれ例示	持続可能な社会の4つの構成要素ごと(安全、低炭素、循環、自然共生)に具体像を例示する ※市民対話の結果を反映する

### ④施策体系

	第二次計画	第三次計画
分野別	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つの重点分野として、①地球温暖化、②資源循環、③生物多様性を位置づけ</li> <li>5つの施策分野として、①自然、②歴史景観、③健康・安全、④循環、⑤地球環境と国際貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前提としての「安全」、3つの分野別取組みとしての「低炭素」、「循環」、「自然共生」に体系を再構築する</li> <li>各分野の個別施策の中から優先的に推進する重点取組みを定める</li> </ul>
地域づくり	地域特性の把握／地域づくり／地域活動の支援	担い手づくりに整理・統合する
共通基盤	各主体の行動促進／広域連携／環境教育・学習／環境情報の提供／環境影響評価／環境配慮／統合的アプローチ	担い手づくり(地域づくりを含む)／共通基盤／国際貢献

### ⑤計画推進方法

	第二次計画	第三次計画
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、事業者、NPO、自治協議会、行政の共働による推進体制</li> <li>「福岡市環境調整会議」による市役所内の全庁的な推進体制</li> <li>関係機関との協力体制</li> </ul>	左記に同じ
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAによる進行管理</li> <li>環境の状況や施策の進捗状況に関する成果指標の活用</li> </ul>	左記に同じ ただし、 <u>指標の見直しは柔軟に行う</u>

### (3) 策定時における市民意見の取り入れ方

	第二次計画	第三次計画
意見聴取方法	区別に市民交換会を実施し、主に地域団体の意見を聞き取り	策定時からの市民対話の重要性を踏まえ、 <u>今回も市民対話を実施予定</u> ※詳しくは、資料4(市民との対話について)参照